

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公表番号】特表2016-527284(P2016-527284A)

【公表日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2016-532244(P2016-532244)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/55	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/64	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	25/02	1 0 1
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月7日(2017.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペプスタチンおよび/または、その生理学的に許容し得る塩、誘導体、溶媒和物、プロドラッグおよび立体異性体のうちの1つ、またはあらゆる比率でのそれらの混合物、およびさらなる賦形剤および/またはアジュバントを含む、関節内投与のための医薬製剤。

【請求項2】

少なくとも1つのさらなる医薬活性化合物を含む、請求項1に記載の医薬製剤。

【請求項3】

ペプスタチンおよび/またはその生理学的に許容し得る塩、誘導体、溶媒和物、プロドラッグおよび立体異性体のうちの1つ、またはあらゆる比率でのそれらの混合物が、固体、液体または半液体の賦形剤またはアジュバンドおよび、任意に、さらなる医薬活性化合物とともに、好適な剤形にされることを特徴とする、請求項1または2に記載の関節内投与のための医薬製剤の調製のための方法。

【請求項4】

関節症、外傷性軟骨損傷、関節炎、疼痛、異痛症または痛覚過敏からなる群から選択される生理学的および/または病態生理学的な状態の処置および/または予防における、関節内投与のための請求項1または2に記載の医薬製剤。

【請求項5】

関節症の治療および/または予防における、関節内投与のための請求項1または2に記載の医薬製剤。

**【請求項 6】**

医薬製剤が、以下のとおり：

- a ) 毎週から毎年、
- b ) 隔週から半年ごと、または
- c ) 毎月から3カ月ごとに、

関節内に投与される、請求項4または5に記載の医薬製剤。

**【請求項 7】**

関節症、外傷性軟骨損傷、関節炎、疼痛、異痛症および痛覚過敏からなる群から選択される生理学的および/または病態生理学的な状態の処置および/または予防における関節内投与のための医薬製剤の調製における、ペプスタチンおよび/またはその生理学的に許容し得る塩、誘導体、溶媒和物、プロドラッグおよび立体異性体のうちの1つ、またはあらゆる比率でのそれらの混合物の使用。

**【請求項 8】**

関節症の処置および/または予防における関節内投与のための医薬製剤の調製における、ペプスタチンおよび/またはその生理学的に許容し得る塩、誘導体、溶媒和物、プロドラッグおよび立体異性体のうちの1つ、またはあらゆる比率でのそれらの混合物の使用。

**【請求項 9】**

ペプスタチンおよび/またはその生理学的に許容し得る塩、誘導体、溶媒和物、プロドラッグおよび立体異性体のうちの1つ、またはあらゆる比率でのそれらの混合物が、以下のとおり：

- a ) 毎週から毎年、
- b ) 隔週から半年ごと、または
- c ) 毎月から3カ月ごとに、

関節内に投与される、請求項7または8に記載の使用。